

# 第 66 期 中間報告書

平成15年1月1日から平成15年6月30日まで



**近畿日本ツーリスト株式会社**

## 株主の皆さまへ

株主の皆さまには益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、平成15年6月30日をもちまして第66期の中間決算を行いましたので、営業の概況、貸借対照表および損益計算書を集録してご報告申し上げます。

平成15年9月

取締役社長 高橋 秀夫

### 営業の概況 (平成15年1月1日から 平成15年6月30日まで)

当上半期の旅行業界は、イラク戦争および重症急性呼吸器症候群(SARS)の影響により海外旅行者が激減し、かつてないほどの厳しい企業環境のうちに推移しました。

このような状況下で、当社は、平成15年度を初年度とする中期経営計画をスタートし、経営資源配分の最適化を目指す「効率化戦略」とお客さま中心の経営による「成長戦略」を推進するための構造改革を進めました。なお、イラク戦争およびSARSに関しては、その影響を最小限に抑えるため、リスクマネジメント事務局で情報収集と社内外への積極的な発信および対応に努めました。

組織面では、メイト・ホリデイの一層の販売強化を図るため商品本部カンパニーの商品企画部門を担当地域の各エリアカンパニーへ移管したほか、顧客密着による海外航空座席仕入力の強化を図るための組織改正を実施いたしました。人事面では、成果主義を実現する新人事制度を導入したほか、退職給付制度を改訂し、運営の安定と営業費用への影響の抑制を図りました。

営業面では、「まつりインハワイ」「第3回世界水フォーラム」などのイベント関連旅行を取り扱ったほか、引続き「日本再発見」キャンペーンを実施し国内旅行の販売強化に取り組みました。また、インターネット販売にも、販売サポート体制を強化するなど積極的に取り組みました。さらに、主催旅行の企画・販売・催行の品質管理に関する「ISO9001」の認証をグループ会社とともに取得いたしました。

関連事業につきましては、拡大するシニア世代のための介護・生活支援プロデュース事業会社「株式会社クラブツーリズム・ライフケアサービス」を設立いたしました。

なお、7月に、お客さまのニーズに応えられる人材造りのため「THE CHIE HOUSE」に続き「イベント・コンベンションビジネススクール」を、中長期の個別テーマを解決するため「価値創造委員会」を設けました。

部門別の状況は、次のとおりであります。

(国内旅行部門)

個人旅行につきましては、メイトはスキー商品や東北新幹

線の八戸延長開業の効果による東北方面の商品が順調だったものの、北海道・九州・沖縄などの基幹商品が苦戦したため、前年を下まわりました。クラブツーリズムは「日本一周豪華フェリーの旅」など新商品の企画に努め好調に推移しました。団体旅行につきましては、一般団体旅行はイベント・コンベンションの受注に努めましたが、法人需要が依然厳しい状況のなかで前年を下まわりました。学生団体旅行は少子化や遠足等の校外学習の減少により前年を下まわりました。これらの結果、部門全体の販売高は1,919億28百万円、収益は270億16百万円で、ともに前年同期に比べ8%減となりました。(海外旅行部門)

期の前半は米国同時多発テロの影響からの回復もあり、前年同期に比べ2桁増と好調に推移しましたが、3月以降は、イラク戦争やSARSの影響により海外旅行需要が急激に減少しました。当社は、年初からイラク情勢の悪化を想定し、中国方面を中心に販売を行う方針で臨んでいましたが、中国本土へのSARSの拡大により計画を見直さざるを得ない状況となりました。これらの結果、部門全体の販売高は638億30百万円で前年同期に比べ32%減、収益は77億45百万円で前年同期に比べ27%減となりました。

上記各部門に付帯業その他を加えた販売高は2,567億33百万円で前年同期に比べ16%減、営業収益は357億82百万円で前年同期に比べ11%減となりました。

一方、営業費用におきましては、要員構造の改革等により人件費をはじめ費用全体の削減に努めましたため、394億44百万円で前年同期に比べ10%減となりました。

以上の結果、営業損失は36億61百万円、経常損失は30億87百万円となりました。これから割増退職金、投資損失引当金繰入額等の特別損失26億9百万円を減じ、法人税、住民税および事業税ならびに法人税等調整額を加減した中間純損失は63億15百万円となりました。

下半期の旅行業界は、甚大な影響を受けたSARSが全世界で感染地域指定解除されたものの、本格的な回復にはなお時間を要することが懸念されます。

このような環境のなか、当社は、香港リカバリーイベント、アイスランド・カルガリー等への夏休みチャーターや付加価値滞在型施設「サイパン地球人村」の商品化により海外旅行需要の喚起を図るとともに、秋以降本格的な回復が期待される法人需要の獲得に向けて営業強化を進めてまいります。さらに、中期経営計画に掲げたECC（イベント・コンベンション・コンGRESS）の具体的展開として、国内においては「ジュラシックパーク・インスティテュート・ツアー」「比叡山薪歌舞伎」「長崎くんち」「元離宮二条城築城400年祭」「熊野詣キャンペーン」、海外においては「日本・カンボジア国交樹立50周年記念企画」「ホノルルマラソン」に取り組み、CRMの推進と併せてエージェント業からプロデュース業への転換を図り、オンリーワン企業への挑戦を実践してまいります。

つきましては、株主の皆さまにおかれましては、今後とも何卒倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

# 貸借対照表 (平成15年6月30日現在)

資 産 の 部		金 額
科 目		百万円
<b>流 動 資 産</b>		<b>78,496</b>
現 金 ・ 預 金		22,145
預 け 金		8,000
受 取 手 形		4
未 収 手 数		7,005
顧 客 期 未 収 金		17,819
短 貯 前 払 費 用		5,038
貯 前 払 費 用		50
団 体 前 払 金		1,004
為 替 予 約 金		14,029
繰 延 税 金 資 産		1,098
そ の 他 の 流 動 資 産		141
貸 倒 引 当		2,201
		△ 44
<b>固 定 資 産</b>		<b>35,868</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>		<b>8,042</b>
建 設 物		2,294
器 具 備		429
土 地		5,318
<b>無 形 固 定 資 産</b>		<b>1,093</b>
電 話 加 入 権		89
施 設 利 用 権		53
ソ フ ト ウ エ ア		709
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定		241
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>		<b>26,731</b>
投 資 有 価 証 券		8,981
子 会 社 株 式		7,765
長 期 貸 付 金		11,437
敷 金 ・ 保 証 金		6,107
繰 延 税 金 資 産		382
そ の 他 の 投 資 等		2,206
貸 倒 引 当		△ 1,772
投 資 損 失 引 当		△ 8,377
<b>資 産 合 計</b>		<b>114,364</b>

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 5,294百万円
3. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、OA機器、その他の事務用機器およびソフトウェアがあります。
4. 主な外貨建資産 投資有価証券 201百万円  
 ( 1,685千米ドル )  
 子会社株式 1,373百万円  
 (10,000千米ドル他)  
 長期貸付金 1,539百万円  
 ( 9,472千米ドル他)

負債および資本の部	
科 目	金 額
	百万円
<b>流 動 負 債</b>	<b>104,429</b>
短期借入金	834
未払金	10,649
未払法人税等	98
未払費用	314
預り金	28,613
未精算旅行券	39,263
団体前受金	23,518
繰延ヘッジ利益	1,098
その他流動負債	39
<b>固 定 負 債</b>	<b>3,825</b>
長期借入金	24
退職給付引当金	3,792
その他固定負債	7
<b>負 債 合 計</b>	<b>108,254</b>
<b>資 本 金</b>	<b>7,579</b>
<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>5,283</b>
資本準備金	5,283
<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>△ 7,869</b>
利益準備金	903
任意積立金	9,402
退職積立金	250
別途積立金	9,152
中間未処理損失	18,176
(うち中間純損失)	(6,315)
株式等評価差額金	1,140
自己株式	△ 23
<b>資 本 合 計</b>	<b>6,109</b>
<b>負 債 お よ び 資 本 合 計</b>	<b>114,364</b>

5. 子会社に対する債権債務
- |        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 3,030百万円 |
| 長期金銭債権 | 8,990百万円 |
| 短期金銭債務 | 1,243百万円 |
6. 担保に供している資産
- |        |          |
|--------|----------|
| 預金     | 4,849百万円 |
| 投資有価証券 | 2,347百万円 |
7. 保証債務 (経営指導念書等980百万円を含む)
8. 資本の欠損 8,797百万円
9. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 1,140百万円

# 損益計算書 (平成15年1月1日から 平成15年6月30日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
<b>経常損益の部</b>		
(営業損益の部)		
<b>営業収益</b>		
国内旅行収益	27,016	
海外旅行収益	7,745	
営業雑収	1,020	<b>35,782</b>
<b>営業費用</b>		
販売費用	33,835	
一般管理費	5,609	<b>39,444</b>
<b>営業損失</b>		<b>3,661</b>
(営業外損益の部)		
<b>営業外収益</b>		
受取利息・配当金	256	
雑収入	334	<b>591</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	11	
雑損失	4	<b>16</b>
<b>経常損失</b>		<b>3,087</b>
<b>特別損益の部</b>		
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	31	
投資損失引当金繰入額	990	
割増退職金	1,565	
固定資産除却損	21	<b>2,609</b>
<b>税引前中間純損失</b>		<b>5,696</b>
法人税、住民税および事業税		80
法人税等調整額		539
<b>中間純損失</b>		<b>6,315</b>
前期繰越損失		11,860
<b>中間未処理損失</b>		<b>18,176</b>

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引高
- |            |          |
|------------|----------|
| 営業収益       | 548百万円   |
| 営業費用       | 3,662百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 155百万円   |
3. 1株当たり中間純損失 68円35銭

## (重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

子会社および関連会社株式

総平均法による原価法により評価しております。

その他有価証券

時価のあるもの……中間期末日の市場価格等に基づく時価法で評価しております。

なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定しております。

時価のないもの……総平均法による原価法により評価しております。

2. 有形固定資産の減価償却の方法  
定率法を採用しております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
3. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権および破産更生債権等は財務内容評価法によっております。
4. 投資損失引当金は、関係会社等への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して計上しております。
5. 退職給付引当金は、当会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。  
なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。  
数理計算上の差異および過去勤務債務については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生翌期より費用処理しております。
6. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（追加情報）

1. 当中間会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号 企業会計基準委員会 平成14年2月21日）を適用しております。  
この変更に伴う損益に与える影響はありません。  
なお、商法施行規則の施行により当中間会計期間末における貸借対照表の資本の部の表示を変更しております。
2. 当中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 企業会計基準委員会 平成14年9月25日）を適用しております。  
この適用による1株当たり情報に与える影響はありません。
3. 前会計年度より退職給付における過去勤務債務の償却方法を発生時において一括償却する方法から発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により処理する方法に変更しております。  
この変更は、前会計年度の下期において行ったため前中間会計期間は従来の方法によっております。  
なお、前中間会計期間において退職給付制度の変更がなく過去勤務債務が発生していないため、当中間会計期間と同じ方法を採用した場合の損益に与える影響はありません。
4. 当中間会計期間末の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成17年1月1日以降に解消が見込まれるものに限る）は、「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が公布されたことに伴い、「法人事業税における外形標準課税制度の導入に伴う税効果会計適用上の取り扱い」（日本公認会計士協会 平成15年3月25日）を適用し、改正後の法定実効税率を適用しております。  
この変更により、当中間会計期間末の繰延税金資産の純額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は28百万円、株式等評価差額金は28百万円増加しております。

## ご参考

### 連結貸借対照表 (平成15年6月30日現在)

資 産 の 部		
科 目	金 額	
		百万円
<b>流 動 資 産</b>	<b>86,974</b>	
現 金 ・ 預 金	31,577	
預 け 金	8,000	
受取手形および顧客未収金	20,393	
未 収 手 数 料	7,423	
た な 卸 資 産	309	
団 体 前 払 金	14,386	
前 払 費 用	994	
為 替 予 約	1,101	
そ の 他	2,818	
貸 倒 引 当 金	△ 29	
<b>固 定 資 産</b>	<b>52,107</b>	
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>26,460</b>	
建 物	16,921	
土 地	8,126	
そ の 他	1,412	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,477</b>	
ソ フ ト ウ エ ア	987	
電 話 加 入 権 等	490	
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>24,170</b>	
投 資 有 価 証 券	13,378	
長 期 貸 付 金	1,198	
差 入 保 証 金	8,726	
そ の 他	2,843	
貸 倒 引 当 金	△ 1,976	
<b>資 産 合 計</b>	<b>139,082</b>	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



負債、少数株主持分および資本の部	
科 目	金 額
	百万円
<b>流 動 負 債</b>	<b>124,123</b>
短期借入金	8,527
未払金	15,665
未払法人税等	525
預り金	30,480
未精算旅行券	40,780
団体前受金	23,825
その他	4,318
<b>固 定 負 債</b>	<b>6,552</b>
長期借入金	774
退職給付引当金	4,368
繰延税金負債	1,199
その他	209
<b>負 債 合 計</b>	<b>130,675</b>
<b>少数株主持分</b>	<b>708</b>
<b>資 本 金</b>	<b>7,579</b>
<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>5,283</b>
<b>利 益 剰 余 金</b>	△ 5,566
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>2,903</b>
<b>為替換算調整勘定</b>	<b>147</b>
<b>自 己 株 式</b>	△ 208
<b>子会社の所有する親会社株式</b>	△ 2,440
<b>資 本 合 計</b>	<b>7,698</b>
<b>負債、少数株主持分および資本合計</b>	<b>139,082</b>

# 連結損益計算書 (平成15年1月1日から 平成15年6月30日まで)

科 目	金 額
経常損益の部	百万円
(営業損益の部)	
営業収益	46,623
営業費用	49,270
営業損失	2,646
(営業外損益の部)	
営業外収益	261
営業外費用	409
経常損失	2,795
特別損益の部	
特別利益	—
特別損失	1,655
税金等調整前中間純損失	4,451
法人税、住民税および事業税	462
過年度法人税等	18
法人税等調整額	519
少数株主損失	66
中間純損失	5,385

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 会社概要 (平成15年6月30日現在)

- 商号 近畿日本ツーリスト株式会社
- 設立 昭和22年5月
- 創立 昭和30年9月
- 本社 東京都千代田区神田松永町19番の2  
電話番号 (03)3255-7115
- 資本金 7,579,374,270円
- 発行済株式総数 92,501,883株

インターネットホームページ 「Tourist Village」  
<http://www.knt.co.jp/>  
貸借対照表および損益計算書掲載のホームページ  
<http://www.knt.co.jp/kouhou/koukoku.htm>

## 株主のしおり

- 1単元の株式の数 1,000株
- 決算期 12月31日
- 基準日 12月31日
- 定時株主総会関係 12月31日
- 利益配当金支払株主確定関係 12月31日
- 中間配当金支払株主確定関係 6月30日
- その他の あらかじめ公告する日
- 定時株主総会 3月中
- 名義書換代理人 大阪府中央区北浜二丁目4番6号  
株式会社だいこう証券ビジネス
- 同事務取扱場所 東京都中央区日本橋兜町14番9号  
株式会社だいこう証券ビジネス  
東京支社  
(郵便物送付先) 〒541-8583  
大阪府中央区北浜二丁目4番6号  
株式会社だいこう証券ビジネス  
証券代行事務センター  
(各種お問合せ) 電話番号 (0120)255-100  
※株式関係のお手続用紙のご請求は、つぎの電話番号およびインターネットで24時間承っております。  
手続用紙ご請求電話番号 (0120)351-465  
ホームページ  
<http://www.daiko-sb.co.jp/>
- 同取次所 株式会社だいこう証券ビジネス  
本社および各支社
- 公告掲載紙 日本経済新聞
- 上場証券取引所 東京・大阪



実績と信頼の  
国内パッケージツアー  
「メイト」



多彩なプランと快適な  
海外パッケージツアー  
「ホリデイ」



仲間をつくる、コミュニ  
ケーションを深める新たな  
“旅のクラブ活動”  
「クラブツーリズム」



自分らしさを大切にする  
世代に向けて“遊びゴコロ  
と本物感”を提案する旅  
「WILL TOUR」

<表紙写真>

燦々たる太陽に向かってたくましく咲く  
ヒマワリ。当社のシンボルマークは、その  
ヒマワリをデザインしたものです。